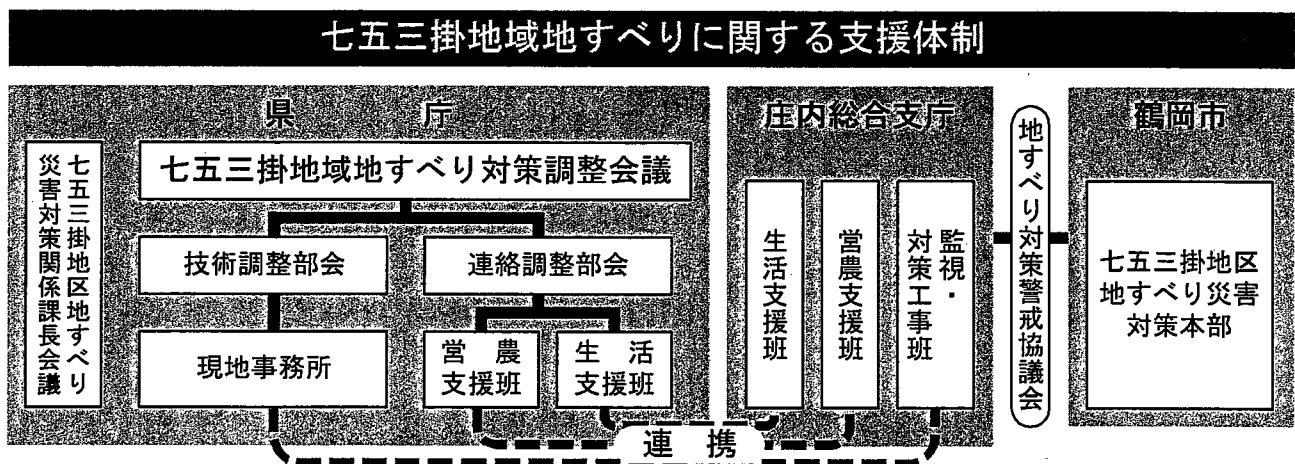


鶴岡市大網七五三掛^{し め かけ}地域地すべりへの対応について

1 七五三掛地域地すべりに関する支援体制

大網地域の地滑り対策について、県の関係部局及び国の対応を調整するため、副知事を議長とする「七五三掛地域地すべり対策調整会議」を設置(5月29日)し、庄内総合支庁・鶴岡市と連携し、支援体制を構築



2 国への要望・対応

- 農林水産省及び国土交通省に対し、直轄事業の実施や調査等を要請(6月4日)
- 国土交通省、(独)土木研究所、農林水産省による現地調査(6月4～7日)
- 農林水産大臣へ要望書提出(6月5日)・国土交通大臣へ要望書提出(6月11日)
- 農林水産省が国直轄での地すべり対策調査・工事の実施を決定(6月8日)
- 国土交通省が国直轄での注連寺上部斜面の対策工事の事業採択(6月12日)

3 地域住民への対応

- 対策工事の本格化を踏まえ、対策工事の進め方及び工事に係る補償の考え方等について説明会を開催(6月12日)
- 地すべり対策に係る農林水産省、国土交通省及び県の事業に係る住民説明会を開催(6月13日)
- 七五三掛地区の営農に関する意見交換会の開催(6月16日)

4 今後の対応（6月補正及び国直轄事業等）

(1) 地すべり対策（農林水産部、農林水産省）

ア 地下水排除のための緊急対策工事

①既設集水井での集水ボーリングの増し打ち

②集水井の新設及びディープウェル工 ③地表水排除のための流水転換

イ 地すべり機構解析に向けた観測機器の設置等

(2) 直轄砂防災害関連緊急事業（国土交通省）

(3) けい流における土砂流出防止工（土木部）

①床固工 ②砂防えん堤工 ③水路工

以上